

# 清新地域まちづくり提言書

平成20年5月

清新地域まちづくり会議

## 提言にあたって

清新地域まちづくり会議では、昨年9月に第1回の会議を開催し、この時より将来のまちづくりに関する議論がスタートしました。

市の中央部に位置する清新地域は、都市基盤も整備され、日常生活における利便性も高く、恵まれた生活環境を持つ地域であるといえるでしょう。

今回、将来のまちづくりの検討は、私たちの身の回りの課題を洗い出すことから始まりました。清新地域においても高齢化への対応が求められていること、地域コミュニティの希薄化など、10年前の課題と比較すると、直接的に地域住民に関わる課題が目立つようになってきたと感じています。

また、安全・安心という言葉も、これからの清新地域のまちづくりを考えていく上で、一つきなキーワードになるものと感じています。

この提言書は、清新地域まちづくり会議の委員19名と、地域説明会に参加していただいた皆さんとが、毎日を笑顔で楽しく、安心して過ごせるような清新地域をつくるため、様々な議論を重ねた結果であります。

最後に、この提言書が、新しい総合計画、新都市計画マスタープランを作成する上での貴重な資料となり、10年後、この地域が、住民の清らかな笑顔であふれているように、こんな願いを込めて、提言にあたってのあいさつとさせていただきます。

平成20年5月

清新地域まちづくり会議

会長 佐藤 彰夫

# 目 次

1 清新地域の現況と課題 .....	P 1
2 地域まちづくり提言項目体系 .....	P 2
3 重点提言項目(地域重点方策) .....	P 3
4 分野別のまちづくり提言 .....	P 6
( 1 ) 健康・福祉	
( 2 ) 教育・生涯学習	
( 3 ) 生活環境・自然環境	
( 4 ) 都市基盤・交通	
( 5 ) 商業	
( 6 ) 安全・安心	
( 7 ) コミュニティ	
5 提言図 .....	P 19
(付属資料の例)	
* 会議経過・委員名簿 .....	P 20
* 主な審議内容 .....	P 21

## 1 地域の現況と課題

清新地域の始まりは、江戸時代末期の新田開発までさかのぼります。相模原台地上に開発された清兵衛新田が「清新」の名前の由来ですが、高台のため水に乏しく、農作物の収穫にも困窮する地域でありました。

現在では、戦前の軍都計画や、それを引き継ぐ都市計画により、大規模な区画整理事業が行われ、国道16号を中心に整然とした道路網が形成されています。

JR 相模原駅や南橋本駅周辺には商業集積が進み、またマンション建設等により人口も増加したことから、「利便性の高さ」や「恵まれた生活環境」が清新地域のイメージといえるでしょう。

このように、市内でも恵まれた環境を持つ清新地域ではありますが、時代の流れとともに、様々な課題も見られるようになりました。

国道16号沿いには大規模店舗が進出し、地域住民にとっての利便性を大きく高めました。その一方で、地域に馴染みの商店街が衰退し、また、今まで地域コミュニティを支えてきた人たちの高齢化も進んできました。

これからの清新地域には、利便性を追求するだけでなく、子どもから高齢者までが、安全に安心して暮らすことができ、地域住民同士が助け合い、これまで以上に地域コミュニティのつながりを強くすること、そして、活力と魅力あふれる地域づくりをめざしていくことが求められています。

## 2 地域まちづくり提言項目体系

### 清新地域のまちづくり

#### 重点提言項目

“生活の利便性”と“質の高い住環境”を併せ持つ快適な清新地域をつくります  
 地域で支え合い 助け合うことのできる 誰にでもやさしい清新地域をつくります  
 コミュニティ意識を高め 「みんなでつくる みんなのまち・清新」を実現します  
 みんなが安全に安心して暮らせる清新地域をつくります  
 駅周辺の整備を進め 魅力と活力あふれる清新地域をつくります

#### 分野別まちづくり提言

健康・福祉	教育・生涯学習	自然環境生活環境	都市基盤・交通	商業	安全・安心	コミュニティ
子育て支援の充実 地域福祉活動の充実 安心できる健康・医療環境づくり	文化レベルの向上 生涯学習環境の充実 学校教育環境の充実	健全な生活環境の保全 ゆとりとつるおいのある環境づくり ごみ対策・廃棄物対策の推進	道路環境の改善 良好な住環境づくり 公共交通の充実 駅周辺整備の推進 相模総合補給廠の早期返還と跡地利用の検討 遊休地の有効活用を検討	商店街の活性化	交通安全の確保 防犯対策の充実 防災対策の充実	コミュニティ活動の場の確保 コミュニティ活動の充実

### 3 重点提言項目

本地域は、次の5点を重点的な提言とします。

#### 重点

**“生活の利便性”と“質の高い住環境”を併せ持つ  
快適な清新地域をつくります**

生活の利便性をより一層高めていくために、JR相模線の複線化と運行本数の増加、さらには、小田急多摩線延伸時には、地域内への新駅設置を要請していくことが重要です。

地区計画を活用し、清新地域にふさわしい景観づくりや建築制限を実施することが重要です。

清新小学校の豊かなみどりを適正に保全すること、身近に訪れることができる公園を整備することなど、地域内にゆとりと潤いをもたらすことが重要です。

#### 重点

**地域で支えあい、助け合うことのできる  
誰にでもやさしい清新地域をつくります**

高齢者を地域で支えるため、高齢者の仲間づくりの機会をはじめ、一人暮らしの高齢者が抱えやすい問題である孤立や引きこもりを防ぎ、様々な社会参加機会を充実させることが重要です。

高齢者と子どもたちとの交流の機会を増やし、住民同士のコミュニケーションを大切にすることが重要です。

身近なところで、いつでも福祉に関する相談ができる窓口などを設置することが重要です。

重点

**コミュニティ意識を高め、  
「みんなで作る、みんなのまち・清新」を実現します**

新たに住民となった方々と、従前からの地域住民とのつながりを築くため、自治会の担う重要な役割をPRするなどして自治会への加入を促進し、地域の一体的な取り組みが進められるよう地域コミュニティ意識を高めていくことが重要です。

自治会活動をはじめ、地域住民同士の交流や活動が身近な場所で行えるように、活動拠点を整備することが重要です。

重点

**みんなが安全に安心して暮らせる清新地域をつくります**

大河原陸橋歩道部分の拡幅をはじめ、大河原踏切の改良、清新地域から橋本方面への円滑な道路交通を確保するための道路（トンネル）整備が重要です。

歩道・自転車道の整備を進めるなど、安全な道路環境の整備を進めることが重要です。

地域住民の通勤・通学路の安全確保のための対策を講じることが重要です。

南橋本駅付近へ交番設置を要請し地域の安全を確保するとともに、

防犯パトロール等の地域防犯活動の実施にあたり、活動に必要な支援を充実させることが重要です。

自治会、学校、公民館等地域内の様々な主体が連携し、非常時に適切な対応ができるよう、防災訓練を充実させることが重要です。

重点

### 駅周辺の整備を進め

#### 魅力と活力あふれる清新地域をつくります

JR 相模原駅周辺については、政令指定都市の表玄関として、業務系機能の集積と、商業系機能の充実を図ることが重要です。

JR 相模原駅・JR 南橋本駅周辺における駐車スペースを確保するなど、駅や駅周辺商業施設を利用する人たちの利便性を向上させることが重要です。

商店街を活性化させるために他の地域にはない特徴的な取り組みを実施することが重要です。

## 4 分野別のまちづくり提言

### (1) 健康・福祉

#### 分野別課題

清新地域において、高齢化に伴い、今後は特に高齢者の日常生活に関わる課題がより顕著になるものと予測されます。現在も、地域において孤立する単身高齢者が目立つようになり、高齢者が生きがいを持って、地域で生き生きと活躍できる環境を作っていく必要があります。

また、高齢者に限らず地域の誰もが、安心してこの地域で暮らし続けることができるよう、地域住民自らの福祉活動を活発化させていくと同時に、健康ということについても自らが留意し、日々の生活を送らなければなりません。

さらに、清新地域の将来を担う子どもたちが健やかに育つために、地域における子育ての環境を充実させる必要があります。

地域住民の思いやり、温かい心のふれあいの中、みんなが健康で生き生きと暮らせるような地域づくりが求められています。

#### 提言項目

##### 『安心できる健康・医療環境づくり』のために

###### かかりつけ医の普及、定着

かかりつけ医の普及や定着は、健康管理に対する意識を高めることにつながり、日常生活を安心して過ごすためにも必要です。

###### 健康診査の充実

高齢化が進むなか、病気の早期発見や自らの健康管理のために必要です。

##### 『地域福祉活動の充実』のために

###### 高齢者の活動機会の充実

気軽に集まることのできる場（サロン等）の充実やボランティアへの参加促進などは、高齢者が孤立せず、いきいきと過ごすために必要です。

### 高齢者活動への支援（補助金等）の充実

高齢者活動へ支援をすることは、高齢者が精力的に様々な活動に取り組んでいくために必要です。

### 福祉相談の窓口やボランティアセンターの設置

福祉相談や地域内のボランティア活動団体の情報提供を一元的に取り扱う身近な窓口の設置は、福祉活動を充実するために必要です。

## 『子育て支援の充実』のために

### 公民館や学校等の施設を使った子育て支援環境の充実

公民館や学校等の既存施設に、親も子も安心して交流、活動、情報交換できるような場を設置することは、親の育児不安の解消や、子どもが健やかに育つために必要です。



公民館など既存施設の活用が必要

## (2) 教育・生涯学習

### 分野別課題

清新地域において、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、安全面を含めた学校施設の充実が求められています。

また、子どもから高齢者まで、いつでも学ぶことのできる環境づくりを進めていく必要があります。

特に、これからの清新地域にとって必要なことは、文化を大切にする意識や文化活動を活発化させることです。

清新地域を文化の薫り高い地域としていくために、文化的なものに親しめる環境づくりが求められています。

### 提言項目

#### 『学校教育環境の充実』のために

##### 学校施設の整備

清新小学校校舎の大規模改修や、清新中学校への防犯カメラの設置は、子どもたちが安全に良好な環境で学ぶために必要です。

#### 『生涯学習環境の充実』のために

##### 清新公民館の改築と駐車場の拡充

地域住民の声を反映しながら、十分な活動スペースと充実した設備を確保した近代的な公民館への改築と駐車場スペースを拡充することは、地域住民の生涯学習活動を充実させるために必要です。

#### 『文化レベルの向上』のために

##### 文化ホール等の建設

相模総合補給廠の跡地等を利用して文化ホール等を建設することは、地域の文化活動に対する意識、文化レベルの向上のために必要です。

### (3) 生活環境・自然環境

#### 分野別課題

清新地域において、特に、日夜問わず交通量の多い国道16号におけるゴミの不法投棄や、放置車両等の問題が生活環境の悪化をもたらしており、日常生活においても、ゴミ捨てに対するマナーが守られていない状況が見受けられます。

閑静な住宅地を抱える清新地域では、清新小学校の豊かなみどりをはじめ、地域に残る貴重なみどりを保全する必要がある、また地域住民の憩える場としての身近な公園を整備するなど、より潤いのある環境づくりが求められています。

#### 提言項目

##### 『ごみ対策・廃棄物対策の推進』のために

###### 放置車両対策・不法投棄対策・ポイ捨て対策の強化

国道16号側道の放置車両対策や、ごみの不法投棄の防止対策・ポイ捨て等マナーの悪化を改善することは、良好な生活環境を保つために必要です。

##### 『ゆとりと潤いのある環境づくり』のために

###### 清新小学校のみどりの適正な保全

清新小学校に生い茂る樹木の下枝の剪定・除草等の管理を定期的を実施することは、地域住民が身近なみどりを感じるために必要です。

###### 保存樹木や保存樹林に対する助成制度の充実

助成制度を充実させることは、地域内の樹木や樹林を確保し、みどりに囲まれた環境を保つために必要です。

###### 身近な公園や広場の整備

各自治会区域に公園を整備することは、地域住民が身近に憩える場を確保

【 するために必要です。(現在、中央4丁目・5丁目、清新6丁目・8丁目に公園がありません。) 】

『健全な生活環境の保全』のために

良好な生活環境の確保

【 日常生活環境の質・安全性の確保や、青少年の健全育成に影響を及ぼすものから地域の日常生活環境を守る取組みを進めることは、健全な生活環境を守るために必要です。 】

## (4) 都市基盤・交通

### 分野別課題

清新地域において、JR 横浜線、JR 相模線及び国道 16 号など、交通基盤の整備が進んでいる一方で、これらの路線が地域を分断しており、地域内の踏切なども、地域住民の円滑な移動に影響を与えています。こうしたことから、通行者の安全面を考慮した道路・交通環境の改善が求められています。

また、土地区画整理事業が進み、街区も整然と整備されている清新地域ではありますが、より質の高い快適な地域づくりを目指すため、景観整備や駅周辺整備を進め、同時に、より充実した公共交通対策を実施する必要があり、加えて、市として最も重要な課題の一つである相模総合補給廠の返還に向けた取組みを進め、地域住民の利便性や快適性を考えた跡地利用についても検討していかなければなりません。

### 提言項目

#### 『道路環境の改善』のために

##### 大河原陸橋上部歩行者道路の拡幅

通学路にもなっている大河原陸橋の歩道部分を拡幅することは、歩行者の安全な通行のために必要です。



拡幅が必要な大河原陸橋上部歩道

## 大河原踏切の改良

大河原踏切の改良は、地域住民の円滑な通行や交通渋滞を解消するために  
必要です。



改良が必要な大河原踏切

## 大河原陸橋西側部分への道路（トンネル）建設

清新地域から橋本方面への通行が国道16号で分断される形となっており、  
地域間の交通アクセス向上のために必要です。

### 『良好な住環境づくり』のために

#### 良好な景観づくり

電線の高さを統一させることは、良好な景観を保つために必要です。

#### 地区計画の活用や建築制限等の実施

地区計画を活用や、住環境へ悪影響を与えるおそれのある建築に対して地  
域住民への説明会開催を義務化することは、秩序ある建築物の配置のために  
必要です。

## 『公共交通の充実』のために

### バス路線の整備

JR 南橋本駅・JR 相模原駅・JR 橋本駅を結ぶバス路線の整備は、鉄道駅までの移動に不便な地域住民の円滑な移動のために必要です。

また、地域内循環バスの導入は、地域内移動を便利にするために必要です。

### 鉄道交通の充実

JR 相模線の複線化・運行本数の増加は、JR 相模線を利用する地域住民の利便性を向上させるために必要です。



相模線の複線化・運行本数増加が必要

清新地区内へ小田急多摩線新駅を設置することは、地域住民の交通利便性を向上させるために必要です。

## 『駅周辺整備の推進』のために

### 駅周辺への駐車場（スペース）確保

JR 相模原駅や JR 南橋本駅周辺に駐車場スペースを確保することは、買い物客や駅利用者の利便性を高めるために、また商店街の活性化のために必要です。



駅・商店街利用者の駐車スペースが必要（南橋本駅）

## JR 相模原駅周辺の業務系・商業系の集積

JR 相模原駅周辺に業務系機能の集積と商業系機能の充実を図ることは、政令指定都市の表玄関として賑わいと活気のある場としていくために必要です。



業務系機能の集積が求められる相模原駅周辺

## 『相模総合補給廠の早期返還と跡地利用の検討』のために

### 相模総合補給廠の早期返還と跡地利用の検討

相模総合補給廠の一部返還を早期に実現するよう働きかけるとともに、返還後の跡地利用については、将来を見据え、後世へ引き継ぐ財産として活用されるよう、地元住民の意見も十分に踏まえて検討していくことが必要です。

## 『遊休地の有効活用の検討』のために

### 法務省庁舎跡地の有効活用

法務省庁舎跡地については、研究施設等を誘致するなど、文教関連の土地利用が進むよう検討していくことが必要です。



有効活用が求められる法務省庁舎跡地

## (5) 商業

### 分野別課題

清新地域においては、国道16号沿いを中心として大型店舗の進出が進んだ結果、地域住民の利便性は向上し、地域に賑わいをもたらしています。

一方で、全国的な傾向ではありますが、大型店舗進出による賑わいに反して、地元の商店街は、大手企業移転等の影響を受け、また店舗の老朽化や店主の高齢化も重なり、商店街組合員が減少し、イベント事業も苦戦している状況です。こうした中、様々な原因で廃業せざるを得ない店舗も増えています。

地域に身近な商店街は、単に商業活動だけでなく、地域コミュニティの参加主体でもあり、こうした面からも、人が集まる魅力ある商店街づくりが求められています。

### 提言項目

#### 『商店街の活性化』のために

##### 人が集まる魅力ある商店街づくり

商店街が利用者の目を引くような特徴的な取り組みを実施していくことは、人が集まる魅力ある商店街づくりのために必要です。

(例：商店会の「三ツ星レストラン」など)

##### 商店街と地域住民との連携・協力

商店街と地域住民とが連携・協力し、お互いが情報共有しながら活性化の取り組みを進めていくことが必要です。



地域との連携・協力による商店街づくりが必要

## ( 6 ) 安全・安心

### 分野別課題

清新地域は、国道 16 号や JR 横浜線、JR 相模線などの道路、鉄道網が地域内を走っているため、市内外を問わず地域内を通過する自動車交通量が多く、通勤・通学時などの歩行者、自転車は、危険を感じる事が少なくありません。

また、日頃、地域住民が数多く利用する南橋本駅には交番がないため、地域住民が日常生活を安心して送ることができるような対策が必要です。

防災面では、現在、各避難所において個別に防災訓練が実施されているが、地域住民が連帯して、災害時の自らの安全と地域全体の安全を守ることができるよう、日頃から高い防災意識を持つことが求められています。

### 提言項目

#### 『交通安全の確保』のために

##### 通学路の路側帯のカラー舗装化

小山小学校区域で遅れている通学路の路側帯のカラー舗装化は、児童の通学時の安全を確保するために必要です。

##### カーブミラーの設置

大河原陸橋下のトンネルの南側へのカーブミラーの設置は、自動車から通学児童が見えない危険な状況を解消するために必要です。

##### 自転車専用帯の設置

積極的に自転車専用帯を設置することは、歩行者も自転車も安全に通行するためには必要です。(国道 16 号相模原駅入口交差点～清新小学校付近)

## 安全に通行できる歩道の整備

清新小学校の敷地の一部を歩道用地として確保することは、児童も多く歩道幅が狭い清新小学校付近における、通学の安全確保のために必要です。



清新小学校敷地を歩道用地として確保

市道氷川相模原（氷川神社 - ダイエー）の歩道を歩きやすくするために歩道の拡幅することは、歩行者等の安全な通行のために必要です。

市道南橋本弥栄荘線（南橋本駅 - アイワールド付近）の歩道を歩きやすくするために歩道を改良することは、歩行者等の安全な通行のために必要です。



改良が必要な市道南橋本弥栄荘線歩道

## 信号機（自転車用含む）の設置

小山 2 丁目自治会館前の交差点への信号機の設置、相模原駅入口交差点や国道 16 号清新二交差点へ自転車用信号機を設置することは、交通事故を未然に防ぐために必要です。

## 『防犯対策の充実』のために

### 交番設置

JR 南橋本駅（付近）へ交番を設置することは、日常生活の身近な安全を守り、また犯罪に対する抑止力を働かせるために必要です。

### 行政区域と警察署管轄区域の同一化

行政区域と警察署管轄区域が異なっているため、南橋本地区を相模原北警察署管轄から、相模原署管轄と変更し、同一化することが必要です。

### 地域防犯体制の確立

防犯パトロールの制度化や、一人住まいの高齢者に対する防犯対策などを実施することは、地域住民が安心して日常生活を過ごすために必要です。

### 街路灯の設置

国道 16 号北側の清新公民館前付近から相模原駅前交差点付近まで及び市道宮上横山線に街路灯を設置することは、地域住民が安心して通りを歩くために必要です。

## 『防災対策の充実』のために

### 防災訓練の充実

地域住民や地域団体が一体となった防災訓練を実施することは、自らの安全、地域全体の安全を守るために必要です。

## (7) コミュニティ

### 分野別課題

清新地域では、コミュニティの中心的な役割を果たしている自治会への加入者が減少しています。マンション世帯の自治会加入率は低い傾向にあり、一戸建て世帯についても、高齢者世帯では活動への参加が困難になり、役員等のなり手を見つけるのが困難な状況です。

また、自治会によっては、活動するための拠点となるような自治会館などがなく、場所を確保するのが困難で、このことも自治会活動に支障をきたしています。

今後、高齢化が進む中、自治会組織を充実させ、地域住民が安心して暮らせるよう、自治会活動のしやすい環境を作る必要があります。

### 提言項目

#### 『コミュニティ活動の充実』のために

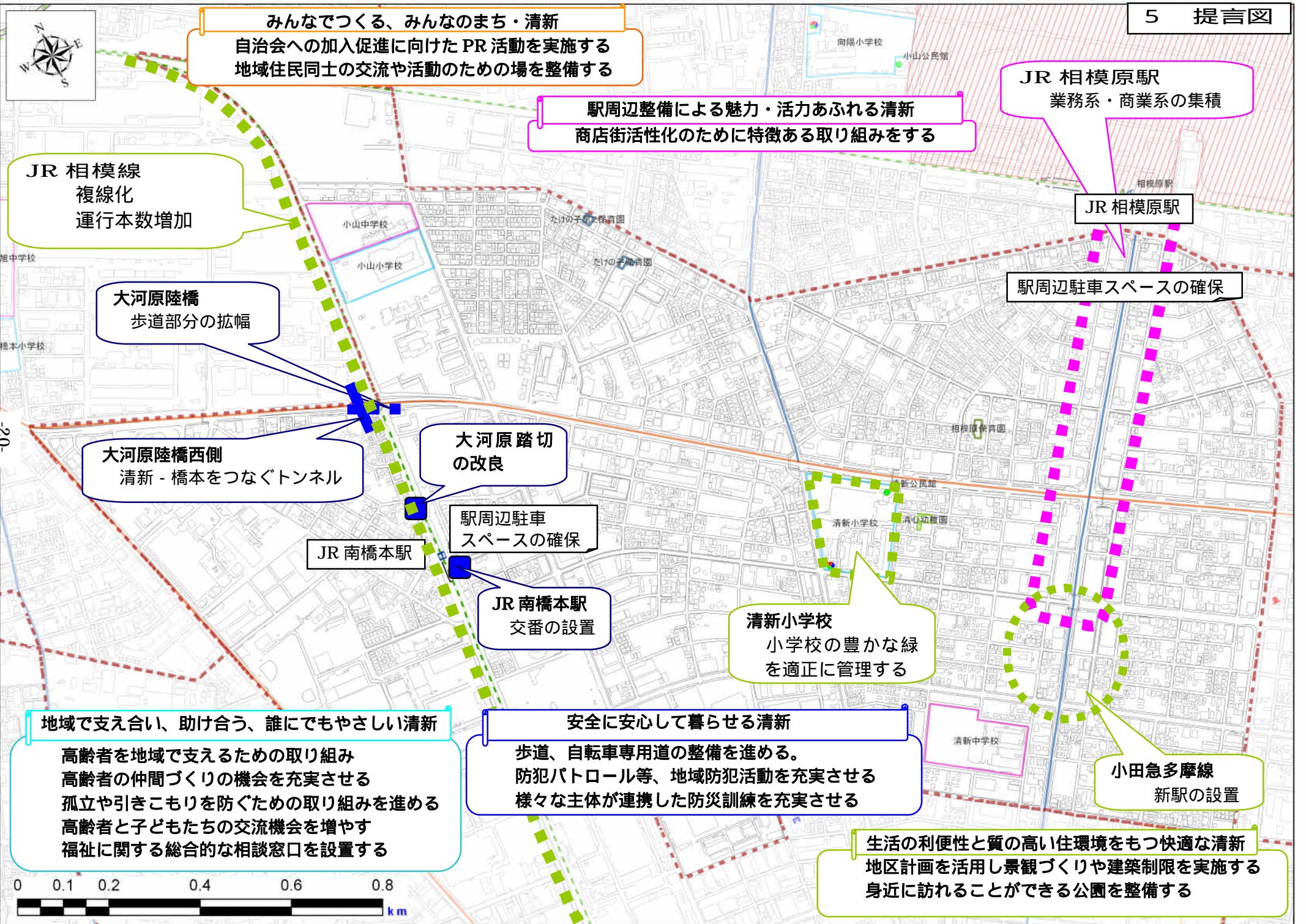
##### 自治会加入の促進

自治会活動の役割や重要性を PR して加入を促進することは、地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たす自治会の活動を活発化するために必要です。

#### 『コミュニティ活動の場の確保』のために

##### コミュニティ活動拠点の整備

コミュニティ活動の拠点となるような「場」の整備は、自治会員同士の交流や活動をしやすくするために必要です。



みんなでつくる、みんなのまち・清新  
 自治会への加入促進に向けたPR活動を実施する  
 地域住民同士の交流や活動のための場を整備する

駅周辺整備による魅力・活力あふれる清新  
 商店街活性化のために特徴ある取り組みをする

JR 相模原駅  
 業務系・商業系の集積

JR 相模線  
 複線化  
 運行本数増加

JR 相模原駅

大河原陸橋  
 歩道部分の拡幅

駅周辺駐車スペースの確保

大河原陸橋西側  
 清新 - 橋本をつなぐトンネル

大河原踏切  
 の改良

JR 南橋本駅

駅周辺駐車  
 スペースの確保

JR 南橋本駅  
 交番の設置

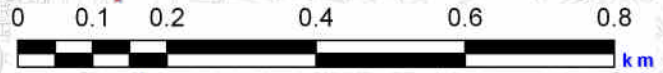
清新小学校  
 小学校の豊かな緑  
 を適正に管理する

小田急多摩線  
 新駅の設置

地域で支え合い、助け合う、誰にでもやさしい清新  
 高齢者を地域で支えるための取り組み  
 高齢者の仲間づくりの機会を充実させる  
 孤立や引きこもりを防ぐための取り組みを進める  
 高齢者と子どもたちの交流機会を増やす  
 福祉に関する総合的な相談窓口を設置する

安全に安心して暮らせる清新  
 歩道、自転車専用道の整備を進める。  
 防犯パトロール等、地域防犯活動を充実させる  
 様々な主体が連携した防災訓練を充実させる

生活の利便性と質の高い住環境をもつ快適な清新  
 地区計画を活用し景観づくりや建築制限を実施する  
 身近に訪れることができる公園を整備する



(付属資料)

会議経過

日程	会議内容	
平成19年 7月28日(土)	第1回清新地域まちづくり会議準備会 ・会則、公募方法等の検討	
9月17日(月)	第2回清新地域まちづくり会議準備会 ・公募の選考等	
9月28日(金)	第1回清新地域まちづくり会議 ・会則(案)、役員を選出	
10月29日(金)	第2回清新地域まちづくり会議 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出	
11月19日(月)	第3回清新地域まちづくり会議 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出	
11月29日(木)	第4回清新地域まちづくり会議 ・地域の課題(良い点・悪い点)の取りまとめ	
平成20年 1月22日(火)	第5回清新地域まちづくり会議 ・地域課題体系の確認 ・清新地域のまちづくりの方向性	
2月15日(金)	第6回清新地域まちづくり会議 ・地域まちづくり提言書(素案)の検討	
3月13日(木)	第7回清新地域まちづくり会議 ・地域まちづくり提言書(素案)の検討	
4月26日(土)	地域説明会 (参加者:77名)	
	第8回清新地域まちづくり会議 ・地域説明会における意見等の取り扱いについて	

## 清新地域まちづくり会議 委員名簿

		氏 名	選 出 団 体	役職
1	会 長	佐藤 彰夫	清新地区自治会連合会	会長
			安全安心まちづくり推進協議会清新支部	支部長
2	副会長	飯田 靖治	清新地区自治会連合会	副会長
			清新地区防犯協会	会長
3	副会長	内田 久元	清新地区自治会連合会	副会長
			清新地区社会福祉協議会	会長
4		野島 達彦	清新地区自治会連合会	副会長
5	副会長	山口 敏夫	清新公民館	館長
6		横山 寛明	清新小学校 PTA	会長
7		徳地 滋生	小山小学校 PTA	会長
8		佐藤 貴司	清新中学校 PTA	会長
9		花山 竹美	小山中学校 PTA	会長
10		下田 正夫	体育指導委員連絡協議会	幹事
11		伊佐 三津恵	青少年指導員協議会	地区長
12		天明 信子	清新地区青少年健全育成協議会	会長
13		玉田 稔	清新地区民生委員児童委員協議会	会長
14		平山 厚子	健康づくり普及員	理事
15		井上 茂	清新地区老人クラブ連合会	会長
16		金井 昭	ボランティア	
17		小山 勝美	みなはし商栄会協同組合	理事長
18		成川 猛	相模中央商店街協同組合	理事長
19		篠崎 好男	公 募	

まちづくり会議委員：19名

### (事務局職員)

企画政策課	副主幹	石井 秀樹
	主 任	山口 秀行
都市計画課	技 師	小西 友美
土木政策課	副主幹	藤原 広司 (H20.3.31 まで市民協働推進課)
清新公民館	館長代理	宮本 智之
観光振興課	主 任	古川 卓司 (H20.3.31 まで広報課)
市民協働推進課	主 査	高木 孝之